



●ガバナー 成田 秀治 ●会長 西尾 和樹 ●幹事 慶徳 拓也 ●コミュニケーション委員長 吉田 立盛

ホームページ：http://www.hi-net.ne.jp/~hsrclub/ Email：hsrclub-2830@cd.hi-net.ne.jp

Facebook ページ：https://www.facebook.com/hachinohehinamirc/

Facebook ページに「いいね！👍」をお願いします。

RI 第 2830 地区ホームページ：http://www.rotary-aomori.org/2020/

第 2203 回 例会 記録

《規定審議・戦略計画委員会担当例会》

2022 年 3 月 3 日 (木)

点鐘 12：30

レポート No. 1635

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1) 真実か どうか
- 2) みんなに公平か
- 3) 好意と友情を深めるか
- 4) みんなのためになるか どうか 伊藤職業奉仕委員長



《会長要件》西尾会長



みなさん、こんにちは。3 月になりました、今年度も残り 4 カ月となりました。3 月は、「水と衛生」月間です。ロータリーの友 3 月号には、特集が組まれております。当クラブでは再来週、社会奉仕委員会担当例会を予定しています。

ロータリーの友 22 ページには、第 2830 地区、成田ガバナーの記事が掲載されています。当地区で取り組んでいるインドでのポリオワクチン投与活動についてです。一部読み上げます。「ロータリーを続けていればクラブ、地区、日本全国、そして世界中に仲間ができるということです。これがロータリーの素晴らしいところだと思います。ロータリーの仲間というのは、学生時代や職場・同業者の仲間とはちょっと異なります。『世界でよいことをしよう。』を合言葉に集った、世界中のロータリアンは、誠に一生の友であると思います。」

地区内外のロータリアンと出会い、交流し、ともに活動することが盛んにできる世の中に早く戻ることを願います。

例会 1 回のみとなってしまう 2 月を振り返ると、2 月は「平和と紛争予防・紛争解決」月間でした。ウクライナでの状況について、国際ロータリーとしてもこのように発信しています。Facebook での投稿を紹介し、「ウクライナと世界の人びとにとって、痛ましく悲惨な状況となっています。ロータリーは、ウクライナにおける状況悪化と、人命の喪失および人道的苦難が深刻化していることを深く懸念しています。ウクライナに対する軍事行動が続けば、地域の荒廃を招くだけでなく、欧州と世界にも悲惨な結果が広がる恐れがあります。」

世界最大の人道支援団体の一つとして、ロータリーは『平和』を世界的使命の礎としてきました。私たちは、国際社会とともに即座の停戦、ロシア軍の撤退、および対話を通じた対立解決のための外交努力の再開を求めます。

過去 10 年間、ウクライナ、ロシア、および近隣諸国のロータリークラブは、国の違いを超えて、親善

《出席報告》米内副委員長

正会員数 31 名。本日の出席は免除会員 7 名を含む 22 名。出席率は 72.4% です。



を推進し、戦争や暴力の被害者への支援を先導する平和構築プロジェクトに積極的に取り組んできました。私たちは今、この悲劇的な出来事に直面しているウクライナのロータリー会員や人びとのために祈ります。国際ロータリーは、救援物資や支援を提供し、ウクライナ地域に平和をもたらすために全力を尽くします。」

個人として、ロータリークラブとしてどういった活動ができるのか考えていきたいと思っています。

《本人誕生日》下田会員



一つまた年を取りました。若くなればいいんだけど年取っていくので上からお迎えが来るまで頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

《結婚記念日》



赤穂会員



久保田会員



慶徳会員

《幹事報告》慶徳幹事



・地区事務所よりガナーノミニージェグネードの推挙決定通知が来ています。2024-25 年度ガバナーとしてガバナーノミニージェグネードに決まった方は五所川原RCの花田勝彦様です。異議のある場合は対抗者を2022年3月14日までにガバナーに

通告してくださいとのことです。

・例会変更のお知らせ、八戸RC 3月3日は時短例会、30日(水)は任意休会、八戸東RC 3月4日(金)11日(金)の例会は取りやめです。

・今月のロータリーレートは1ドル116円です。

《ニコニコボックス》米内副委員長

西尾会長：長嶺委員長、よろしくお願
いします。

慶徳幹事：長嶺委員長、本日もよろし
くお願いします。

松田会員：長嶺委員長よろしくお願
いします。

西村会員：長嶺委員長よろしくお願
いします。

本人誕生日：下田会員

結婚記念日：赤穂会員、久保田会員



《規定審議・戦略計画委員会》長嶺委員長



今日は規定審議・戦略計画委員会の
担当例会でしたけれども、コロナ過で
中々会議する時間も取れず、規定審議
も来月やることになっていて、今回は
皆さんに報告することがなかったの
で、私の方から卓話のような形でお話
させていただきたいと思います。

先月ロータリー財団の事でお話しましたが、
今、ロータリー財団の寄付額世界ベスト3は1位ア
メリカ、2位韓国、3位日本の順です。一昔前までは
1位のアメリカは変わらずですが2位は日本で3位
韓国の順でした。当時の日本の会員数は12万人くら
い居ましたが、今は8万4千人くらいになっています。
ロータリーの友のまん中あたりにあるエバンス
トン便りの辺りに会員数が書いてあります。これを見
ますと先月は8万5千人だったのが、今月は8万
4千何百人になっていて、びっくりしたのが今は秋
田の方が青森よりも多いことです。今迄であれば秋
田が一番下だったのに今は2830地区が一番下にな
っていますので、会員増強も頑張っ
てやっ
てい
かな
ければいけない状況です。

アメリカはずっとロータリー財団寄付世界1位で
すが、どうしてアメリカ人は寄付をするのが多いの
かということを考えてみました。

1・アメリカにおける寄付の相当部分は個人(87%)
により賄われ、寄付先は宗教団体が31%、教育機関
が15.5%、社会福祉団体が12.4%、財団は10.6%の順
だった。

2・アメリカの寄付文化の特徴は、計画寄付や多様
な寄付プログラムの存在がある。

3・計画寄付には「寄付年金」などのプログラムが

あり、この寄付年金とは寄付者が現金や資産を社会
団体等に寄付すると、寄付された社会団体等から終
身年金を受取る権利が得られる仕組みである。寄付
年金の最小寄付額は慈善団体の71%が1万ドルに設
定している。年金給付率も寄付金残余额が50%にな
るように設定されている。

5・寄付金控除が認められる団体数は日本では2万
余りだが、アメリカでは130万を超えると推計され
ている。

6・寄付年金の導入は、寄付文化の定着、国の財政
負担の減少、老後の新しい所得補償手段の提供とい
う面でも効果を発揮すると考えられている。

この様にアメリカでは寄付文化の土壌が育ちやす
くなっています。

日本には何故、寄付の文化が育たないのかとみて
みますと

1・2000年ごろのアメリカの世帯当たりの平均寄
付額は約17万円、日本は約3,000円。このような
格差は宗教観・社会意識・税制の違いに起因すると
考えられている。

2・またアメリカは所得格差・資産格差が日本に比
べ大きく、「小さな政府志向」のために医療保険制度
など公的福祉が未整備の為、民間による所得の再配
分の重要度が高いことも要因になっている。

3・例えばアメリカは、日本や諸外国に比べてジミ
係数(所得格差を示す指数)が非常に高く、ほとん
ど再配分がなされていない。アメリカのほか、一部
の欧米諸国、韓国、タイなど敬虔な信徒の多い国や
地域では社会活動に占める寄付の割合が非常に大き
い傾向にある。

この様な格差は宗教観とか社会意識、税制の違い
によるものがあるのではないかと考えて、
寄付がなんで盛んなのかということ「宗教」「社会
意識」「税制」という3つからアプローチしてみま
した。

宗教と寄付

1・寄付の歴史は、宗教と非常に強いつながりを持
っている。宗教活動それ自体は生産を伴わないため、
宗教活動のための費用を何らかの方法で調達する必
要があった。そのためほとんどの宗教では信徒から
寄付が集められることになった。多くの場合こうした
寄付は一義的には神や仏にささげられるものと認
識されていた。また、ほとんどの宗教では、貧困者
救済などの為の喜捨的な寄付が奨励されていた。

2・近代以前の世界において寄付は非常に強い宗教
的背景を持ちながら実施されていた。

3・近代に入り欧米諸国では貧富の格差拡大が顕著
となっていくと、キリスト教精神に基づいて各種の
慈善活動(チャリティー)が行われ、社会福祉の一
翼を担うようになった。寄付も慈善活動の一環とし
て実施され、福祉の一環に位置づけられるようにな
った。

社会意識と寄付

1・欧米諸国の中でもアメリカやイギリスなどは「自
助や共助」の精神が強く、政府による「公助」に頼
らず民間での寄付が盛んになった。一方、北欧諸国

などでは政府が福祉を担うという「公助」の社会意識が比較的強く、民間の寄付は英米ほど盛んにならなかった。

日本の寄付文化の変遷

1・律令制以前から日本には、神の代理人である首長に初穂料として収穫物・生産物をささげる習慣があった。

2・首長が大和朝廷に服従してからは、祭祀の最高統括者である天皇へ初穂料を納める形となった。

3・律令制以後は租や調の税に変化した。10世紀の税制改革の結果、神への寄進という名目は無くなり地税に一本化されたがその後も神仏への寄進は行われた。

4・奈良時代の頃から、利水・治水や橋・道路建設などの公共事業のため、仏教僧が民間から奉賀と呼ばれる寄付を集めるために勧進が行われていた。

5・中世は自力救済の時代であったが、民間の間に頼母子講などの相互扶助が始まった。これは集団で金銭を貯蓄し貧困者などに順番で供与するという、寄付と同様の機能を持った相互扶助であった。近世に入っても相互扶助の伝統は承継された。

6・また中世には「金持ちは道徳的にも優れている、また優れていなくてはいけない」という「有徳思想」が生まれ、有徳人と呼ばれた富豪たちは富を社会に還元することを期待された。有徳人が供出した富は主に寺社への喜捨として供出された。

7・鎌倉時代以後は飢餓の救済など、より世俗的な用途に使われるようになった。

8・江戸時代の大阪には「汚たのう貯めて、綺麗に使う」という精神が美德としてあった。そのため大阪の八百八橋は皆町人の寄付で作られたという位だ。この「汚たのう貯めて、綺麗に使う」というのは、商売上は汚いといわれる程に無駄を省いて、儉約に儉約を重ねて資本を蓄えるのが商人の美德だが、しかし、商売から離れば、人として、世のため人の為に出来ることだけのことをやるのが美德であるとの価値観のことである。(この様な価値観というのはロータリーに通じるものがあるような気がします。)

9・このような精神は明治以後にも続き、中之島公会堂の公共施設や美術館、小学校などが市民の寄付で作られた。しかし、第二次世界大戦で大阪が焼け野原になり、商業の中心が東京に移ると、このような精神は日本全体には広がらなかった。

10・明治になり社会構造が大きく変わると、頼母子講のような相互扶助に代わって寄付が盛んになっていった。

11・第二次世界大戦以前は、皇室や財閥などによる寄付が福祉の大部分を占めていたが、大戦後は、日本国憲法第25条に示す通り「福祉国家が理想」とされるようになると、「福祉は政府が責任を持つ」という意識が広がり、寄付の相対的地位は低下していった。

この様な経緯がありまして、結論としては

1・宗教観と寄付の関係(宗教の信徒の多い国の寄付が盛ん)

①どこの宗教でも貧困者救済の喜捨的寄付が奨励さ

れている。

②キリスト教の国では寄付とか慈善という行為は宗教的習慣として広く浸透している。

③困っている人を助けることが神の御心に叶うことだと考える。

2・社会意識と寄付の関係(福祉国家は概して寄付が盛んではない)

日本は福祉国家である。困っている人は、国が助けてくれる。(公助)、だから寄付は私には関係がないと思う人が多い。

日本国憲法第25条

①すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

②国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

これが日本国憲法第25条で、根源は19世紀、イギリスなどでは、産業革命による科学技術の発展により、人々は便利な生活が送れるようになりました。しかしその一方で様々な「社会問題」が発生しました。その一つは、貧富の格差拡大、特に貧困の問題です。貧しいものは飢え、十分な教育や医療すらも受けられませんでした。今だったら「政府は何をやっているんだ!」と国の責任を問う声も出てきます。しかし当時の人権概念は、「アメリカ独立宣言」や「フランス人権宣言」などに代表される「自由=人は国から干渉されない」、「平等=機会の平等、競争による結果の差は認める」という意味で使用されていました。貧困についてもこの頃は、「国は手を出すべきではない、自由放任でよい」、「お金のない人達は、怠け者なのだから飢えても自業自得だ」という意見が強い時代でした。

20世紀に入ると貧困などの問題は、その原因が「個人の怠惰」ではなく、「社会の問題」であるという意見が強くなります。その中で「人間らしい生活の保障」のために、「国が国民に積極的に関与すべき」という意見が強くなります。この発想は、国が国民の人間らしい生活を保障する「生存権」や国が国民の為に社会保障や雇用対策を積極的におこなう「福祉国家」の流れにもつながっていき、第二次世界大戦後に日本国憲法が制定されたときに第25条にこういう思想が憲法としてとして明確に表れてきました。

ところで今ニュースを見ればウクライナの事ばかりですが、1週間前まではコロナでした。コロナの世界的なニュースを見ていて、皆さんは違和感を感じませんでしたか、日本ではワクチンを国が接種義務で行いクレームとしては順番がまだだというのが多いですが、欧米諸国ですと、国が接種を義務化すると、それに対して反対のデモとかが起きています。なんでなのか私は常々疑問に思っていました。今、このお話の準備をしていて理解できたのは、欧米諸国の自由というのは国からとやかく言われぬということです。国から干渉されないというのが自由なので、接種しなさいと国から言われることがストレスで、カナダなどでデモが起き、警察と衝突して逮捕者が何百人も出たというようなニュースがありまして、なんでかなと疑問だったのですが、こうやっ

て歴史を紐解いてみて、「そういうことなんだ」と腑に落ちました。イギリスの首相が法的な拘束を解いてすべてをフリーにしました。コロナが発生しているにも関わらず法律的な制約は全部なし、あとは自己責任でやって下さいとしましたが、これも考えてみれば自由というのは、国から何だかんだと言われる筋合いのものではなく、自分で勝手にやるのが自由だということで、それに対する結果責任は自分で負いなさいと言うのが欧米諸国での自由という意識なのだと思います。

税制と寄付に戻ります、

3・税制と寄付の関係（税制的な優遇措置も寄付を後押ししている）

①公益財団法人ロータリー日本財団

2011年4月1日から特定公益増進法人への寄付として、税制上の優遇措置の対象となり、次の寄付金控除か寄付金特別控除の有利な方を選択できるようになりました。

・寄付金控除（所得控除）

（その年に支出した特定寄付金の額の合計額（所得金額の40%を限度とする）-2千円）=寄付金控除額

・寄付金特別控除（税額控除）

（その年中に支出した公益社団法人等に対する寄付金（一定要件を満たすもの）の額の合計額-2千円）×40%=公益社団法人等寄付金特別控除額（その年分の所得税額の25%を限度とする）

これ以前は大幅に制限された形での税制上の優遇措置がありました。

②一方、寄付大国アメリカの背景にあるのも税制です。

アメリカでは個人の場合、公共の慈善団体への寄付金控除は調整所得の50%まで認められていて、法

人の場合は課税所得の10%まで損金算入できるようになっています。

「どうせ国に税金として持っていかれるくらいなら自分が支持する団体に寄付しよう」これがアメリカの寄付文化を支える根本的な考え方となっているようで、こういった活動は節税とともに個人や企業の社会的なイメージアップにつながりメリットが大きかった一面もあり寄付が盛んになっているようです。福祉国家でない国々にとっては「自助・共助」で弱者や恵まれない人々を、お互いに助け合い、福祉国家では「公助」で国が面倒を見てくれるという社会意識になっています。

しかし福祉国家だからといって寄付をしなくてよいという理論は成り立たないと思います。人類は皆兄弟。貧困で苦しんでいる兄弟がいたら皆さんも手を差し伸べると思います。日本は「公助」の福祉国家ですが、皆さんの寄付が届かず失われていく命が世界には沢山あるのも現実です。

一人でする寄付は小さいですが、ロータリー財団として世界がまとまればもっと多くの救える命があるはずです。

ロータリー財団の使命は、ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることである。

（ロータリー財団章典10.020.）

今回、ロータリー財団への寄付について色々と調べ、自分なりに考える機会を与えて頂きました。本当にありがとうございました。